

平成29年度奈良県森林審議会 林地開発審査部会（第1回）議事要録

日時：平成29年5月22日（月）

午前10:30～午前12:00

場所：奈良県中小企業会館

4階会議室（1）

1 開 会

2 挨拶 阪口森林整備課長より挨拶

- ・今回の案件は最終処分場拡張工事を目的とした林地開発案件1件
- ・奈良県森林審議会の規程第4条により林地開発審査部会での審議案件である旨説明

3 委員紹介（部会長以下五十音順）

水本部会長 岡崎委員 片山委員 小杉委員 の出席を紹介
長島委員は欠席

4 定数報告

委員5名中4名出席のため、半数を超えているので会議成立

5 配付資料の確認

6 議長の選出

奈良県森林審議会規程第4条第3項の規定に基づき、議長は部会長が務める

7 会議の公開

平成16年度の審議会において原則公開を決定し、特に非公開となる案件ではないため、公開とする 傍聴者はなし

8 議事録署名委員の指名

岡崎委員、小杉委員を指名

9 申請者の同席の承認

申請者株式会社南都興産の3名の同席が承認され審議会場に入室

10 議事の進行

知事からの諮問案件は、第1号案件の1件

11 概要説明(事務局)

- ・申請者：株式会社南都興産 代表取締役 谷 マリ子
- ・開発行為の目的：最終処分場拡張工事
- ・事業又は施設の名称：重販最終処分場拡張工事
- ・所在：御所市重販329番地 他37筆
- ・事業内容：当該事業は、昭和59年11月30日に許可した林地開発許可地①(係る森林面積3.0745ha)と平成3年7月24日に許可した林地開発許可地②(係る森林面積8.4758ha)の区域を統合し、重販最終処分場を拡張するもの。
開発行為に係る森林面積:19.1333ha

12 質 疑

岡崎委員) 水利同意書はどこのものか。地元は処分場の放出先を水源として使っていないのか。

→申請者) 御所市重販の水利組合になる。飲料用の水源は別にあり、一部農業用水として使用されている。

岡崎委員) 太陽光パネルが隣に設置されているが、パネルの敷地からの水の流入は起こっていないのか。

→申請者) 私たちはこの場所で30年以上操業してきて、その間、現在太陽光パネルになっている土地も色々と変化してきた。しかし、大きく地形は変化しておらず、これまでも大量の流入水があつて災害が引き起こされたといったことはない。

岡崎委員) 太陽光パネルの問題はこれから評価されてくるものだと思う。県もしっかりと指導を行ってほしい。

→事務局) 県も定期的にパトロールを行っており、現場も見せてもらっている。今後も現場の様子は見せてもらう。

片山委員) 今回、遮水シートが二重になっているが、現在の処理施設では一重のものが使われている。経緯を教えてほしい。

→申請者) 平成3年に許可をもらった際には二重シートの技術規定がなかったため、一重のものを使っている。平成10年からは二重シートが最終処分場では必須になっている。地下水の水質調査を定期的に行っているが、いまだかつて水質に大きな変動は出しておらず、遮水シートは安全に運用されているものと考えている。

片山委員) コナラなどの在来種の樹種を植栽するという計画だが、できれば、国産樹種を使うと明記してほしい。

→事務局) 国産樹種を使うことを許可の条件にすることで対応する。

小杉委員) 新規埋め立て地が境界に迫っている部分があるが、斜面の安定性はどうなのか。

→申請者)ボーリング調査の結果、密に締まった砂礫層が分布しており、円弧安定計算により問題ないと判断した。

小杉委員)埋め立て作業中の仮盛り土の安定性は考慮されているのか。

→申請者)下は地盤ではなく埋め立てられた廃棄物であるが、現場測定等を行い安定性が確保されていることを確認した。

小杉委員)仮置き土から出る濁りが下流に及ぼす影響はどうか。

→申請者)実際にこの水を使って濁りを発生させてどれだけの量が出てくるかを計算し、曾我川に大きな負担がかからないという結論がでている。結果は、環境審議会でも了解いただいている。

水本部長)過去に大きな問題点はなかったのか。

→申請者)ありません。

小杉委員)処理水の放出については基準を満たしたものなのか。

→申請者)排水基準が法で定められている。特に、窒素分と BOD の2つに関して下げるように努め、2年にわたって廃棄物対策課と設備について詰めてきた。放流水の分析結果については、逐次ホームページで公開している。

小杉委員)万が一にも地下水に漏れ出すことはないのか。

→申請者)埋め立て地の土質と下流の水質を常に比較していく。

小杉委員)洪水対策について、調整池の計画容量の検討はどうか。

→申請者)県河川課と2年前から協議をし、基準を満たすものである。放流先の下流河川は御所市の水路になっているので、御所市から水路許可をもらっている。

岡崎委員)航空写真を見る限り、古い埋め立て地は森林に戻っているように見える。ここは今回の開発では触らないのか。

→申請者)古い埋め立て地のうち触っていない部分は樹木が生長している。残置森林と変わらない状態になっている。新規の埋め立て地として掘削する部分もある。

岡崎委員)緑地の維持管理誓約書は県に提出されているのか。

→事務局)申請書に添付されている。

13 採決

第1号議案については原案どおり可決する。